

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市コミュニティバス
所在地	串間市大字西方5550番地 串間市大字西方5726番地1
指定管理者	名 称 宮交タクシー株式会社 代表者 代表取締役社長 早崎 秀一 住 所 宮崎市新栄町91番地
モニタリングの実施方針・方法等	毎月、業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。 また、サービスの質については、令和5年7月18日～7月21日に施設(串間市コミュニティバス)に乗車し、利用客に対してアンケート調査を行った。
担当課 (問い合わせ先)	串間市役所 総合政策課 人口対策係 (☎0987-55-1153)

■モニタリングの総合コメント

串間市コミュニティバスの運行については、串間市地域公共交通網形成計画(以下「網計画」という。)に則った運行を行うことにより、交通弱者にとって必要不可欠な公共交通機関として運行を維持するとともに、通院や市内での買い物のサポートなど住民サービスが提供できている。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、観光客等の人の動きが戻りつつある中、観光客等へのサポートも十分に行っていただき、前年度と比較して、年間利用者数627人の増加となった。

また、毎月開催している連絡調整会議を通じて、市と指定管理者間の意思疎通を図ることができている。

■今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度の乗者数は16,831人。令和4年度(16,204人)と比較すると627人増加している。

新型コロナウイルス感染症5類以降に伴い、観光客の増加や通院・買い物などの人の動きが戻りつつある。

計画値(計画27,000人)の62.3%と目標値に達していない状況であるが、平成28年度から減少し続けていた利用者数が増加に転じた。

令和5年度に策定した「串間市地域公共交通計画」を推進し、高齢化等に伴い変化する移動ニーズの量や質に対応した持続可能な公共交通ネットワークの構築・維持に取り組んでいく。

また、引き続き新規利用者の獲得に向けて、地域との連携強化、関係機関との協力体制の構築など、利用促進の取組を、市と指定管理者が連携して進めていく必要がある。

■ 基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

網計画により、市内の交通空白地域をカバーし、市民生活に必要な公共交通機関として維持し、高齢者の通院や生活用品の買い物のサポートなど住民サービスが提供できている。

■ 業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

自主事業としては、車輛の空きスペースに広告を掲載するなど収益の確保に努めている。また、臨時便の運行や乗り方教室の開催、イベントにおける串間市コミュニティバスの展示等により、利用促進及び収益の確保に努めている。

・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)

組織としての運営体制が定めてあり、運行管理者及び整備管理者においては保有資格と共に定めてある。乗務員については、普通・大型二種免許保有者と、大型一種免許保有者については市町村有償運送等運転者講習受講者である。物的施設としても日々維持管理できている、市と指定管理者間の意思疎通も連絡調整会議等を通じ十分なされている。

・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

料金箱等の確実な管理と報告により、収入、乗車人数、日報記入等が行われており、毎月の業務報告書が確実に提出されている。

・安全性(安全管理、緊急時等の対応)

運行管理者による乗務前後の対面点呼を行い、天候や道路状況の確認、アルコールチェックを行っている。また、毎月1・10・20・30日は事故ゼロの日と定め、所長による点呼を行い、事故防止に取り組んでいる。さらには、災害・事故など緊急時の連絡体制が定めてあり、事務所に掲示している。

車両全台に非接触型アルコール消毒器の設置及び乗務員と乗客の間の間切り、マスク着用の徹底などコロナ対策にも努めている。

運転以外の操作は必ず停車してから行うことなどの周知徹底をするとともに、ドライブレコーダーを設置して乗務員の教育に努めている。(ドライブレコーダーのシステムにて走行速度やウィンカーのタイミング、乗務員の脇見等を確認することができる。)

・社会性(環境等への配慮)

アイドリング時間の短縮や冷暖房の効率的な使用方法、急発進・急停止の防止、エンジンプレーキの効果的な活用方法等を指導し、環境に配慮するとともに燃費の向上に努めている。

■ 事業収支

経済性

令和5年度の収支は、収入の33,248,826円に対し、支出が33,698,430円となっており、収入(指定管理料・利用料金収入等)が運行経費を449,604円下回った。引き続き、車両修繕等において本社整備士を派遣するなど、指定管理者が持つ資源を活用しつつ、利用者数の増加、その他の収入の確保等により、収益が確保されるよう取り組んでいただきたい。

■ 団体の経営状態

経営の健全性

2023年7月の運賃改定をはじめ、引き続き県の助成金を活用した「プレミアム付きタクシー回数券」の販売や、各種イベント(国際音楽祭・クルーズ船寄港・G7サミット・ゴルフトーナメント・市議会議員選挙等)の輸送を確実に受注し増収に努められた。

貸切バス事業では、2023年10月の運賃改定をはじめ、コミュニティバスや支援学校スクールバスの契約を継続し、各種イベント(世界水泳福岡大会・世界サーフィン大会・プロ野球春季キャンプ等)を確実に受注し増収に努められた。